

受診シールを郵送します 「さわやか健診」を受けましょう



本年度の各種健康診査受診シールを対象者に郵送します。お、国の指針の改正に伴い、子宮がん・乳がん・骨粗しょう症健診の対象者などが変わり、乳がん健診は視触診とマンモグラフィの併用になるため、自己負担額が変更となります。同封のパンフレットや、毎戸配布する健康のしおりをよく読んで受診してください。対象者などは下表のとおりです。

各種検診の対象者・自己負担額		
名称	対象者	自己負担額
さわやか健診		無料
胃がん検診	40歳以上の人	1,000円
大腸がん検診		800円
子宮がん検診	20歳以上の女性	
乳がん(甲状腺)検診	40歳以上の女性	1,500円
歯周疾患検診	本年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる人	800円
骨粗しょう症検診	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性	1,000円

70歳以上の人、生活保護世帯の人、生民非課税世帯の人は無料
70歳の人、生活保護世帯の人、生民非課税世帯の人は無料

肝炎ウイルス検診については、同封の「肝炎ウイルス検診のご案内」をご覧ください

いつまでも健康で楽しい毎日を過ごすために

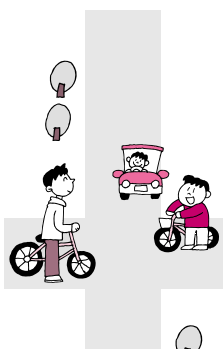
次の5点に気をつけて
各種健康診査受診シールは
一世帯に一通ずつまとめて郵送。
家族分の受診シールがあるか確認
年度内に二度受診できません
会社などで受診できる人は
会社の健診を優先 受診シール
がないと健診を受けられません
寝たきりの人やその介護者は
往診で「さわやか健診」を受け
られます。詳しくは主治医にご
相談ください。
転入した人へ
三月一日以降に転入した人は
前橋保健センターへ連絡してく
ださい。該当する人には、申請
で受診シールを郵送します。
問い合わせは前橋保健セン
ター 223 8844へ。

6日から15日まで春の交通安全運動 ルール守り事故を防いで

四月六日 から十五日 まで、
「確かめて 歩行者・自転車・
横断者」をスローガンに春の全
国交通安全運動が実施されます。
この運動を機に、交通ルールと
正しい交通マナーの実践を習慣
付け、交通事故を防ぎましょう。
子どもと高齢者の交通事故防
止

この時期は、新入学(園)児
童・生徒が通園や通学を始める
ため、交通事故の危険にさらさ
れることも多くなります。
子どもたちを交通事故から守
るため、通学路の安全確保と街
頭での交通安全指導の徹底を図
りましょう。

また、高齢者の夜間における
歩行者事故が多く発生していま
す。夜間の外出は、目立つ色の
服装や反射材を活用し、交通事
故を防ぎましょう。なお、運転
者は子どもや高齢者の行動特性
をよく理解し、飛び出しなどに
予測できない行動に注意して、
いつでも危険を回避できるように、
安全運転に心掛けてください。



二輪車の安全利用の推進

二輪車の事故原因の大半は、
出合い頭によるものです。交差
点での一時停止や安全確認を徹
底し、安全運転に努めましょう。
シートベルトとチャイルドシ
ートの正しい着用の徹底

運転者や助手席はもちろん、
後部座席での同乗者も、シート
ベルトをしっかり着用しましょ
う。また、チャイルドシートは
子どもの発育に応じて、正しく
使ってください。
問い合わせは交通対策課
890 6263へ。

交通共済の見舞金 忘れずに請求を

交通災害共済は平成十六
年度で廃止となりましたが、
昨年五月一日から今年四月
三十日までの交通事故につ
いては、発生日から一年間、
見舞金が請求できます。し
かし、一年以上過ぎてから
請求しても見舞金の支払は
できないので、治療中や
示談などの交渉中でも、必
ず一年以内に市役所交通対
策課で手続きしてください。
問い合わせは同課 8
90 6263へ。